

■はばたき教室はこんな教室です

これまで、他校での「通級指導学級」で受けていた特別な指導を、在籍校で受けられるように、各小学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各校を回る「巡回指導」を行うものです。東京都では平成28年度以降、準備の整った区市町村から順次行うとしていますが、羽村市では平成28年度から本格実施を行っています。

在籍校で指導を行うことにより、より多くの児童が支援を受けることができるようになります。また、担任と巡回指導教員との連携が緊密になり、指導の充実を図ることができます。

■はばたき教室のスタッフ

・巡回指導教員

拠点校（羽村東小・松林小）の巡回指導教員が、各小学校で指導に当たっています。

〈羽村東小学校巡回指導教員 担当校〉
羽村東小学校・羽村西小学校・小作台小学校

〈松林小学校巡回指導教員 担当校〉
富士見小学校・栄小学校・松林小学校
武蔵野小学校

・特別支援教室専門員

特別支援教室専門員は、連絡・調整、児童の指導支援を行います。

・臨床発達心理士等

児童の状態を把握し、指導上の配慮について教員に助言します。

■はばたき教室の巡回指導日は

巡回指導日には専用の教室や、在籍学級での指導、保護者面談等を行います。巡回指導日については、各小学校にお問い合わせください。

■はばたき教室を利用するには

まずは、各担任をとおしてご連絡ください。時間の調整をして、担任より相談・面談の日時をお知らせします。相談・面談は、担任同席の上、巡回教育相談員（心理士）又は巡回指導教員等が行います。

■はばたき教室 Q&A

Q はばたき教室は、誰が利用できますか。
A 各小学校の保護者が学校に申し込み、申請をしたうえで利用できます。体験指導の後、一定の手続きを経て本格的な指導となります。学校内の移動ですので、保護者の送迎は必要ありません。

Q どのような指導をするのですか。
A 児童の状況に応じて、社会性やコミュニケーション、運動・動作、学習の偏り等に関する内容を個別や小集団で指導します。



羽村市立小学校 はばたき教室 (特別支援教室)

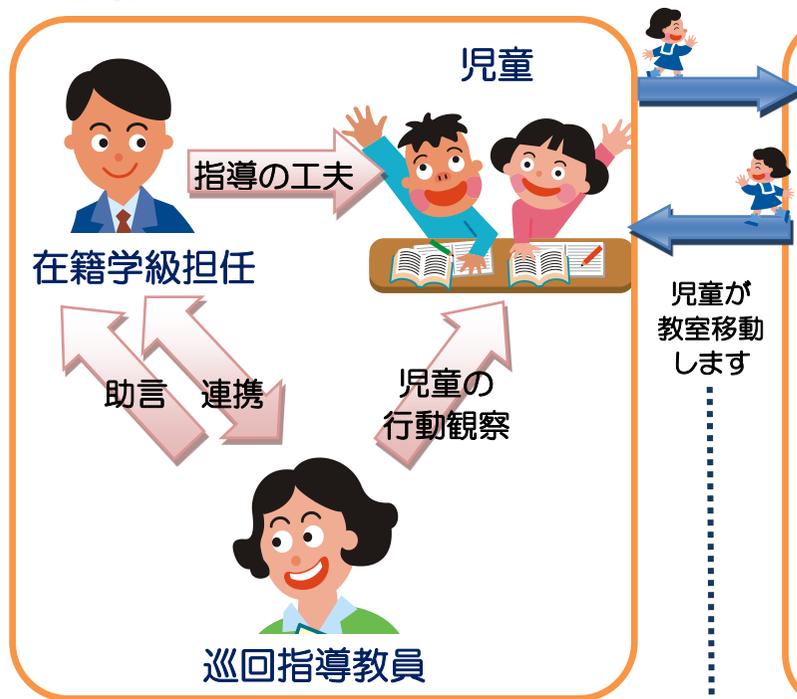


ごあんない



羽村市教育委員会

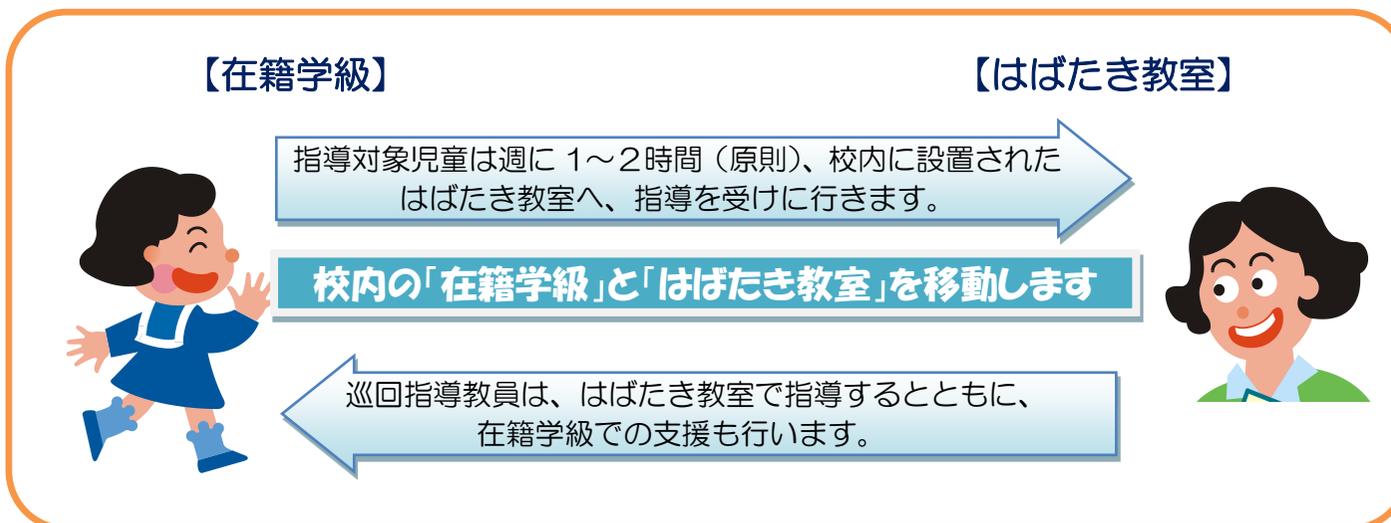
■在籍学級での支援



■はばたき教室での支援



■児童の教室移動のイメージ



■はばたき教室での具体的な指導

はばたき教室では、支援を必要とする児童に対して、児童の実態に応じて、個別指導、小集団指導を組み合わせ、以下のような指導を行います。



- ◆コミュニケーションがうまく図れない。
- ◆相手の立場になって考えることが難しい。

- ◇ロールプレイ等で、適切な会話ができるようにするための指導
- ◇登場人物の気持ちを考えるなどの指導

- ◆注意を集中し続けるのが難しい。
- ◆授業中に席を離れてしまう。
- ◆質問が終わらないうちに出し返けに答えてしまう。
- ◆他の人がしていることを邪魔してしまう。など



- ◇必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導
- ◇質問がある時は、だまって手をあげるなど、ルールに従って行動できるようにするための指導



- ◆音読が苦手である。
- ◆書くことが苦手である。
- ◆計算が苦手である。

- ◇自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、苦手な学習内容に取り組めるようにするための指導